

東京消防庁職員互助組合

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

東京消防庁職員互助組合（以下「互助組合」という。）は、組合員相互の福利厚生を図ることを目的として、東京消防庁職員互助組合に関する条例（昭和35年東京都条例第19号、以下「条例」という。）に基づき昭和35年3月に設置された団体で、主に次の事業を行っている。

ア 給付事業

イ 福利事業

ウ 厚生資金貸付事業

(2) 都との関係

都は、互助組合に対し、毎年度組合員の組合費（給料月額 $3.2/1,000 \times 12$ ）総額の3倍相当額を事業助成交付金（条例第2条）として交付している。また、平成10年度から厚生資金貸付事業（生活資金、交通資金等）に要する原資の金融機関からの借入（平成10年度、平成11年度とも13億7,840万円）について損失補償をするとともに、厚生資金原資借入経費負担金（厚生資金原資借入経費負担金交付要綱第2条）として借入金に対する利子相当額を交付している。

平成10年度及び平成11年度の交付金及び負担金の状況は表1のとおりである。

（表1）交付金及び負担金の状況

（単位：千円）

区 分	平成10年度	平成11年度
事業助成交付金	787,945	802,011
厚生資金原資借入経費負担金	28,960	24,280

2 組織

互助組合は、事務所を千代田区大手町一丁目3番5号（東京消防庁内）に置き、役員10名（組合長1名、理事7名、監事2名（非常勤役員10名））、評議員22名及び職員11名（都派遣職員11名）で2係をもって構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成10年度及び平成11年度の補助事業等について実施した。

2 実地監査期間

(1) 東京消防庁 平成13年2月14日

(2) 互助組合 平成13年2月19日、21日及び26日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成10年度及び平成11年度における給付事業、福利事業及び厚生資金貸付事業の主な実績は、表2、表3及び表4のとおりであり、別項指摘事項を除き、事業は補助等の目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 主な給付事業実績

区 分	平成10年度		平成11年度	
	給付件数	給付額	給付件数	給付額
災害見舞金	件 0	千円 0	件 2	千円 300
普通 弔慰金	604	51,550	593	47,550
結婚祝金	348	24,360	366	25,620
就学祝金	1,821	36,420	1,785	35,700
退職 せん別金	390	93,370	447	122,380
公務傷病 見舞金	40	1,620	45	1,910
普通傷病 見舞金	116	2,320	127	2,540
義務教育 終了祝金	1,254	25,080	1,117	22,340

(注) 組合員に給付を行う事業で、組合費・事業運営交付金を財源としている。

(表3) 主な福利事業実績

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	執 行 額	
		平成10年度	平成11年度
指定旅館等の施設	料金の一部助成	278,147	239,718
夏季借上施設	71施設(平成10年度) 67施設(平成11年度)	92,458	92,519
プール、スケート場等の利用助成	料金の一部助成	11,185	10,129
体力増強事業	組合員に体力増強用品を支給	138,640	139,771
カルチャー事業	文化講座を開設し利用料を助成	20,507	14,076
体育大会等の助成	剣道・体育・駅伝大会へ助成	31,033	21,876

(注) 組合員の福利向上に資する事業で、組合費・事業運営交付金を財源としている。

(表4) 厚生資金貸付事業実績

区 分	平成10年度		平成11年度		備 考
	件 数	金 額	件 数	金 額	
厚生資金貸付金	5,031	919,913	4,049	746,723	
生活資金	636	63,600	581	58,100	一時的な生計資金の貸付
特別生活資金	263	291,400	208	233,100	災害・葬祭等費用の貸付
一般資金	462	132,200	377	108,400	一時多額の費用の貸付
交通資金	2,256	273,666	1,856	230,369	定期乗車券購入費の立替
物資購入資金	1,414	159,047	1,027	116,754	生活用品購入費用の立替
返 還 金	延べ74,954	911,219	延べ66,786	812,665	
生活資金	13,093	66,950	12,267	62,060	20か月返還
特別生活資金	13,788	250,341	12,665	247,669	10-60か月返還
一般資金	9,474	103,439	11,086	114,000	20、30か月返還
交通資金	16,399	324,371	11,819	241,638	6か月返還
物資購入資金	22,200	166,117	18,949	147,296	10-20か月返還

(注) 組合員に貸付を行う事業で、金融機関からの借入金を原資としている。

2 指 摘 事 項

(1) 互 助 組 合 関 係

ア 貸付未償還金の適正な額を把握すべきもの

互助組合は、職員に対する厚生資金貸付事業の実施に当たり、貸付金の原資の借入について、損失補償及び借入経費負担金（利子補給）を都から受けている。

ところで、平成11年度末の厚生資金貸付未償還金について調査したところ、表5のとおり財産目録記載の未償還金の額と貸付金の基本台帳における個人別未償還金の合計額とに、不一致が認められた。

互助組合は、貸付未償還金の額の不一致について調査し、適正な額を把握されたい。

(表5) 平成11年度末厚生資金貸付未償還金現在高

(単位：円)

区 分	財産目録 (A)	基本台帳 (B)	差 (B - A)
厚生資金貸付未償還金	895,842,867	917,382,379	21,539,512